

25 独国生相第 68 号
平成 25 年 7 月 30 日

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会
会長 伊藤 博 様

独立行政法人 国民生活センター
相談情報部長 鈴木 基代



「原野商法の二次被害」に関するトラブルについて（情報提供）

拝啓 時下益々ご清祥のことと存じます。

日頃より、国民生活センターの業務につきましては、ご高配をいただきありがとうございます。

さて、全国の消費生活センターには、過去に原野商法の被害にあった消費者に対して、土地が高く売れるなどと勧誘し、そのための測量サービスなどの契約や、新たな土地の購入などをさせ、費用を請求するといった二次被害トラブルに関する相談が寄せられており、相談件数も近年増加しております。

そこで、こうしたトラブルにあわないよう注意喚起するため、8月1日に記者説明会による報道機関への公表およびホームページでの公表を別紙資料により行います。

なお、本件については、消費者庁消費者政策課、消費者委員会事務局、警察庁生活安全局生活経済対策管理官、国土交通省土地・建設産業局不動産業課、一般財團法人不動産適正取引推進機構、公益社団法人全日本不動産協会に情報提供することを申し添えます。

敬具

本件連絡先：

独立行政法人国民生活センター

相談情報部相談第3課

林、飯田

TEL:03-3443-1774 FAX:03-3443-8879